2 カート競技ライセンス・カート競技オフィシャルライセンスに係る特例措置:

		11
対象	特例措置	特例措置期間
ニアB) からカート国内A ならびにジュニアBから ジュニアAへの申請	イセンス取得後、申請前24ヶ月以内に格式制限付の競技会に2回以上出場した者。または、格式準国内以上の競技会に1回以上出場した者。」については、「カート国内B(またはジュニアB)ライセンス取得後、申請前36ヶ月以内に格式制限付の競技会に1回以上出場した者。または、格式準国内以上の競技会に1回以上出場した者。」とする措置を適用させていただきます。	2021年12月末日までの間 適用:2020年ライセンスおよび 2021年ライセンス
	カートライセンス発給規定第9条2の1)に定める「カート国内A(またはジュニアA)ライセンス取得後、申請前24ヶ月以内に格式制限付の競技会に5回以上出場した者。または、格式準国内の競技会に2回以上もしくは、全日本選手権の競技会に1回以上出場した者。なお格式制限付と準国内を組合せる場合は合計で3回以上とする。」については、「カート国内A(またはジュニアA)ライセンス取得後、申請前36ヶ月以内に格式制限付の競技会に3回以上出場した者。または、格式準国内の競技会に1回以上もしくは、全日本選手権の競技会に1回以上出場した者。なお格式制限付と準国内を組合せる場合は合計で2回以上とする。」とする措置を適用させていただきます。	
	カートライセンス発給規定第9条3の1)に定める「ジュニアAライセンス取得後、申請前 24ヶ月以内に格式制限付の競技会に5回以上出場した者。または、格式準国内の競技会に2回以上もしくは、ジュニア選手権の競技会に1回以上出場した者。なお格式制限付と準国内を組合せる場合は合計で3回以上とする。」については、「ジュニアAライセンス取得後、申請前36ヶ月以内に格式制限付の競技会に3回以上出場した者。または、格式準国内の競技会に1回以上もしくは、ジュニア選手権の競技会に1回以上出場した者。なお格式制限付と準国内を組合せる場合は合計で2回以上とする。」とする措置を適用させていただきます。	
カートオフィシャル3級所持者で2級への申請	カートライセンス発給規定第17条1の1)に定める「3級取得後、申請前12ヶ月以内にJAF公認の格式制限付の競技会で2回以上の監督役務を含む、格式国内までの競技会(クローズドは除く)で6回以上の当該役務を執行した実績のある者。」については、「3級取得後、申請前24ヶ月以内にJAF公認の格式制限付の競技会で1回以上の監督役務を含む、格式国内までの競技会(クローズドは除く)で4回以上の当該役務を執行した実績のある者。」の措置を適用させていただきます。また、カートライセンス発給規定第17条1の2)に定める「3級取得後、申請前12ヶ月以内にJAF公認の格式制限付の競技会で1回以上の監督役務を含む、格式国内までの競技会(クローズドは除く)で2回以上の当該役務を執行した実績のある者で、カートオフィシャルライセンス2級講習会を受講し合格した1回以上の監督役務を含む、格式国内までの競技会(クローズドは除く)で1回以上の当該役務を執行した実績のある者で、カートオフィシャルライセンス2級講習会を受講し合格した1回以上の監督役務を含む、格式国内までの競技会(クローズドは除く)で1回以上の当該役務を執行した実績のある者で、カートオフィシャルライセンス2級講習会を受講し合格した者。」とする措置を適用させていただきます。	

カートオフィシャル2級所持者で1	
級への申請	

カートライセンス発給規定第17条2の1)に定める「2級取得後、申請前12ヶ月以内にJAF公認の格式準国内の競技会で2回以上の監督役務を含む、すべての競技会(クローズドは除く)で6回以上の当該役務を執行した実績のある者。」については、「2級取得後、申請前24ヶ月以内にJAF公認の格式準国内の競技会で1回以上の監督役務を含む、すべての競技会(クローズドは除く)で4回以上の当該役務を執行した実績のある者。」の措置を適用させていただきます。

また、カートライセンス発給規定第17条2の2)に定める「2級取得後、申請前12ヶ月以内にJAF公認の格式準国内の競技会で1回以上の監督役務を含む、すべての競技会(クローズドは除く)で2回以上の当該役務を執行した実績のある者で、カートオフィシャルライセンス1級講習会を受講し合格した者。」については、「2級取得後、申請前24ヶ月以内にJAF公認の格式準国内の競技会で1回以上の監督役務を含む、すべての競技会(クローズドは除く)で1回以上の当該役務を執行した実績のある者で、カートオフィシャルライセンス1級講習会を受講し合格した者。」とする措置を適用させていただきます。